飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等支援申請書

令和	年	月	日
11 J.H	+	Л	\vdash

三重県熊野保健所長 宛て

住	所		
F.	名	FΠ	ī
14	4	H ₁	-
雷言	舌番号		

下記の事項について、遵守することを誓約し、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等 の支援を申請します。

記

- 1 不妊又は去勢手術及び識別措置を行う予定の猫は、飼い猫ではありません。
- 2 当該猫を管理する場合は、生活環境の保全上の支障が生じないよう配慮します。
- 3 不妊又は去勢手術等の実施にあたり、次の事項について同意します。
 - (1) 不妊又は去勢手術の方法については、執刀する獣医師に一任すること。
 - (2) 不妊又は去勢手術の実施後、手術を実施した猫であることを明らかにするために耳先をカットすること。
 - (3) 手術の結果について、実施機関及び協力機関に対して、損害賠償請求及び意義申し立てをしないこと。
- 4 当該猫の不妊又は去勢手術及び識別措置後は、捕獲場所にて放猫しますが、熊野保健所の指示があるまでは放猫を行いません。
- 5 当該猫による苦情相談等は、当事者間で解決を図ります。